

地域漁業学会

会 報

【発行】

地域漁業学会 事務局
〒890-0056 鹿児島市下荒田 4-50-20
鹿児島大学水産学部内
chiikioffice@gmail.com
Tel&Fax 099-286-4280
<http://jrfs.org/>

No.87

2011年10月

目 次

第53回大会（鹿児島大会）特集号

1. 第53回大会案内 学会事務局
1) 実施概要 2) シンポジウムの概要と報告要旨
2. 事務局便り 学会事務局
1) 個別報告プログラム 2) 地域漁業学会倫理規定（二次案）について
3. 日韓水産研究交流セミナー報告
1) 日韓水産研究交流セミナー終了のご報告 日韓交流特別委員会
2) 日韓水産研究交流セミナーに参加して 田中史朗
3) 日韓水産研究交流セミナー参加記 岡崎孝博

1. 第53回大会案内

1) 実施概要

日時：2010年11月4日（金）～6日（日）

場所：鹿児島大学水産学部4号館（講義棟）2階

鹿児島市下荒田4-50-20

日程：

4日（金） 15:00～ 各種委員会

18:00～ 理事会

5日（土） 9:00～ 受付開始

9:30～16:00 シンポジウム

16:00～ 総会

18:00～ 懇親会（大学生協水産食堂）：飲み物・食べ物持ち込み可

6日（日） 9:00～ 受付開始

9:30～15:10 個別報告

費用：

参加費：2000円（要旨集代込み。個人会員、学生会員ともに同額）

なお、非会員で要旨集希望者は2000円。要旨集不要者は無料。

懇親会費：一般3000円、学生1500円

2) シンポジウムの概要と報告要旨

テーマ 『離島漁業の存立基盤の現状と課題』

司会：三輪 千年（水産大学校）・佐々木貴文（鹿児島大学）

コメンテーター：佐久間美明（鹿児島大学）・竹ノ内徳人（愛媛大学）・
田中史朗（鹿児島県立短期大学）

第1報告：工藤貴史「離島漁業の条件不利性と水産政策の課題」

第2報告：西野博「鹿児島県における離島行政・政策」

第3報告：鳥居享司「離島漁業への公的支援と漁業構造の変化」

第4報告：大谷誠「山口県の離島部における若年者の流入・定着条件」

第5報告：宮内和一郎「離島における水産物流通の現状」

趣旨説明

1. シンポジウムの目的

近年、国防、海底鉱物資源や水産食料資源の確保など多様な側面から「島」への注目度が高まっている。

我が国の領土面積は世界において中位程度に留まるが、多方に分散する離島が存在するが故に、排他的経済水域の面積は世界第6位の広さを誇る。その排他的経済水域には、水産食料資源の他にも石油・天然ガス、希土類など豊富な鉱物資源の存在が指摘されている。鉱物資源の大半を海外からの輸入に頼ってきた我が国にとって、排他的経済水域と海底鉱物資源をもたらす「島」は重要な存在である。

しかしながら、我が国の領土・領海は「平和な状況」には置かれていない。例えば、尖閣諸島や竹島など島々について隣国等が領土である旨を主張するなど不安定な状況下にある。こうした島々を我が国の領土として保全していくためには、自衛隊と在日米軍などによる防衛のみならず、日本人が島に居住して生活を育み続けることが重要である。

それでは、こうした離島はどのように維持されているのだろうか。離島振興法の対象となる261島の島嶼社会・経済状況についてみてみたい。財団法人・日本離島センターの離島統計年報によると、人口は20.3万人、65歳以上の高齢者が占める高齢化率は32.9%である。日本全体の高齢化率は22.1%であることから、島嶼では高齢化がかなり進んでいる。

国勢調査（2005年）による産業別就業者数をみると、島嶼における就業者総数20.7万人のうち、第1次産業25.6%、第2次産業17.4%、第3次産業56.8%となっている。日本全体の就業構造は、第1次産業4.8%、第2次産業26.1%、第3次産業69.1%であることから、島嶼では第1次産業への就業割合が高いと言えよう。さらに、島嶼における第1次産業の就業者内訳を見ると、水産業47.0%、農業52.5%であり、水産業と農業の従事割合は拮抗している。ただし、その生産金額には大きな差がある。島嶼における第1次産業の生産総額は2,078億円であるが、その内訳は水産業70.5%、農業28.6%であり、水産業は離島経済にとって重要な位置にあることが分かる。

それでは、離島の基幹産業である水産業の経営は安泰なのであろうか。離島における漁業経営については、水産資源に恵まれることが多い一方で、さまざまな条件不利の存在が指摘されている。生産面では燃油や資材の単価が高く経営費用を押し上げる、販売面では島内市場が小さい故に島外市場に頼らざるを得ない、しかし島外市場への輸送には費用がかかる、当該輸送はフェリーの運航スケジュールに左右される、そのうえ鮮度劣化の可能性もあるため販売価格は安価になるケースが多いなど、生産から販売において数多くの条件不利が指摘されている。こうしたことから、離島における漁業経営は厳しさに直面している。

離島漁業の弱体化は、我々に何をもたらすのであろうか。

まず指摘できるのは、水産物の供給減少である。離島漁業の生産金額は、我が国全体のおおよそ10%を占めており、その割合はこの25年ほぼ一定で推移している。しかし、離島漁業のさらなる衰退は水産物の供給力を細らせる。離島漁業による供給減少を輸入で代替することについては、世界的な人口

増加に伴って食料確保を巡る競合関係が厳しさを増していることから、必ずしも安定的な方法とは言えない。

離島経済の弱体化に拍車がかかる可能性もある。産業に乏しい離島において、漁業が基幹産業になっているケースは少なくない。先述したとおり、離島における第1次産業生産金額の70%を漁業が占める。また、離島における就業者総数の11.9%を漁業が占め、農業とならんで就業機会を生み出す重要な産業である。漁業生産の弱体化は、漁家経営の存続を危うくするのみならず、水産加工など水産関連産業などの弱体化を招き、ひいては水産業を主力産業とする離島経済を崩壊させる可能性がある。離島における漁業経営や地域経済が弱体化すれば、水産業や漁村が果たしてきた多面的機能が喪失する可能性がある。水産業・漁村には食料供給という本来の機能以外に、国境監視、海難救助など国民の生命財産保全、生態系の保全や物質循環の補完など自然環境保全、雇用創出などの地域社会の形成・維持などの多面的機能を有していることが指摘されている。これら多面的機能は漁業生産活動と一体となって発揮される機能であることから、漁業や漁村の弱体化は多面的機能の衰退につながる可能性がある。先述したように我が国の領土・領海をめぐっては隣国と緊張関係が存在することから、国境監視等の機能を有する漁業・漁村の有する多面的機能の衰退は看過できない問題である。

このように離島漁業・漁村は、食料供給機能のみならず、重要な機能・役割をもった産業・地域であり、その維持存続に向けた方策を検討することが社会的にも重要であると考えられる。

こうした問題意識に基づき、本シンポジウムでは、離島漁業の存立基盤の現状と課題について多様な側面（政策、生産、担い手、流通）から議論を加えたい。

2. 報告構成

第1報告は、「離島漁業の条件不利性と水産政策の課題」（東京海洋大学・工藤貴史）である。離島漁業が多様な条件不利を抱えていることは先述したとおりである。ここでは、条件不利性を具体的に論じることを通じて、不利性の要素解明を試みる。さらに、我が国における離島漁業政策について報告する。

第2報告は、「鹿児島県における離島行政・政策」（鹿児島県庁・西野博）である。多島県のひとつである鹿児島県を事例に、地方自治体による離島行政の目的と具体的施策について報告する。

第3報告は、「離島漁業への公的支援と漁業構造の変化」（鹿児島大学・鳥居享司）である。一般に離島周辺海域は水産資源や漁場環境に恵まれていることが指摘されている。鹿児島県や長崎県の離島事例に、恵まれた水産資源や漁場環境の活用を目指した政策と離島漁業経営の実態について焦点をあてて報告する。

第4報告は、「山口県の離島部における若年者の流入・定着条件」（水産大学校・大谷誠）である。山口県内において漁業生産が盛んな離島を事例に、漁業生産の担い手と生活の問題に焦点を当てる。漁業就業にあたり生活環境が重要視されることに注目し、生活環境の違いが就業実態に与える影響等を報告する。

第5報告は、「離島における水産物流通の現状」（鹿児島県漁連・宮内和一郎）である。先述したように離島漁業は数多くの販売条件不利を抱えている。鹿児島県の離島を事例に、いかなる販売条件不利が存在するのか。販売条件不利の改善を目指してどのような取り組みが行われ、その成果と限界点はどうなっているのか、といった点を中心に報告する。（研究企画委員会委員長 鳥居享司）

離島漁業の条件不利性と水産政策の課題

工藤貴史（東京海洋大学）

本報告は、離島漁業の条件不利性を明らかにし、そこから離島漁業の政策課題と支援手法について検討することを目的としている。離島漁業の条件不利性とその政策課題に関する先行研究はいくつかあるが、前者については個別離島における水産物流通の実態から論じたものが殆どであり、後者については多面的機能発揮という側面から論じたものが多い。これらの研究蓄積はあるものの、離島漁業

全体の条件不利性の解明と離島固有の水産政策の課題については十分に議論されてこなかったといえる。そこで、本報告は、1) 離島地区と本土地区を漁業センサス等の統計資料を用いて諸条件を比較するとともに、事例調査から条件不利性の実態を明らかにすること、2) 水産振興を目的とした条件不利の是正と支援手法について検討することを課題としたい。

漁業は自然、資本、労働力、市場を存立条件としており、さらに副次的な条件として生活環境条件、関連産業集積、インフラ整備、財政等が挙げられる。離島地域は自然条件以外の諸条件が本土地域よりも不利な地域が多く、なかでも市場条件の不利性は顕著である。離島地域は、島内に産地市場がなく、島外市場へ鮮魚出荷される割合が高い。そのため、本土地区よりも出荷経費（箱代、氷代、運送費等）が多くかかることとなり、また市場で取引されるまでに時間を要することから鮮度劣化が避けられず市場評価も本土地区と比べて劣位とならざるをえない。さらに、定期航路を利用して島外へ出荷されるケースが多いことから、運行スケジュールによって漁業の操業時間が制約されることとなる。こうした条件不利を改善するためには、島内で加工・冷凍して高付加価値化や出荷調整をするといった対策がなされることが一般的ではあるが、離島地区は本土地区に比べて地元資本が乏しく水産加工業や冷凍工場の規模は零細なため十分な流通改善が実現されない地域が多い。また地元資本が零細であることに加えて、労働力条件も本土に比べると劣位であることから、離島地区の漁業経営は零細な個人経営が多く、単身操業が中心となっている。

離島漁業は、こうした様々な条件不利によって、本土地区よりも漁業の衰退傾向が顕著である。現在、こうした状況に対して離島漁業再生支援交付金制度が実施されているが、当該制度では本土に比べて比較的優位な漁場の生産力向上を主な目的としており、流通や販売面での条件不利を改善する取組みを実施している漁業集落は多くない。また、当該制度を実施していない離島市町村も多く、この原因のひとつは、離島市町村の財政力指数が0.20と全国平均0.41を大きく下回っていることから明らかとなり逼迫した財政状況によるところが大きいものと推察される。

当該制度が以上のような課題の抱えているのは、離島漁業の現状把握からではなく、多面的機能論を出自に農政に追従するべく政策形成されてきたことが背景にあると考えられる。当該制度が水産政策（水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展）として機能するためには、その目的を漁場生産力の向上から条件不利の是正に力点を移し、具体的には出荷経費の補助や、販路拡大、簡易加工等による商品開発などの取組みを支援することが現場からは求められていると考えられる。ただし、今日の離島市町村の財政状況を見るに、財政によって漁業経営を維持していくには限界があり、自律的かつ持続的な漁業経営が実現されるような方向性が求められると考えられる。

離島漁業への公的支援と漁業構造の変化

鳥居享司（鹿児島大学）

離島における漁業経営については、さまざまな条件不利の存在が指摘されている。生産面では燃油や資材の単価が高く経営費用を押し上げる。販売面では島内市場が小さい故に島外市場に頼らざるを得ない。しかし島外市場への輸送には費用がかかるうえ、島外輸送はフェリーの運航スケジュールに左右される。輸送に時間がかかることから鮮度劣化による単価下落がみられるなど、生産から販売において数多くの条件不利が指摘されている。こうしたことから、離島における漁業経営は厳しい状況に置かれる場合が多い。その一方で、離島周辺海域は豊富な水産資源や良好な漁場環境に恵まれる場合も少なくない。恵まれた水産資源や漁場環境を活かすべく、様々な公的支援を行うことによって、離島地域と漁業経営の改善を目指す地域もみらる。

本報告では、鹿児島県与論島と長崎県五島を事例に、資源利用及び漁場利用への支援が漁業経営に与えた効果と課題について明らかにすることを目的とする。

鹿児島県与論島においては、1980年代以降、国や鹿児島県等の支援によって浮き魚礁（パヤオ）が複数、設置されている。新たに生まれたパヤオ漁業によってマグロやカツオ、シイラ等が漁獲されている。従来までに比べて遙かに多くの漁獲をあげ、漁業経営が順調に推移したことから、地元内外、

漁業者子息、非漁家から新規参入が相次いぎ、漁船の大型化をすすめる経営体もみられた。

長崎県五島においては、恵まれた漁場環境と水産資源（ヨコワ）を武器に、マグロ養殖資本の誘致と養殖規模拡大に力が注がれている。長崎県は空き漁場等の情報提供や参入にかかるルールづくりに積極的な姿勢を示している。五島市はマグロ養殖業を地域の一大産業に育成すべく、養殖インフラの整備に力を注いでいる。その結果、2014年には年間1,000トン、25億円前後の生産が見込まれている。生産活動の拡大に呼応して、漁協の各種経済利用の利用金額は右肩上がりに増加し、漁協経営にとって重要な収入源となっている。ヨコワの供給役を担う漁業者へも経済的利益が発生している。

ともに、恵まれた水産資源や漁場環境を活用すべく公的支援が行われ、漁業生産活動は活発化している。しかしながら、離島漁業が抱える条件不利性の呪縛から完全に逃れることができたわけではない。与論島においては、近年の燃油価格高騰が漁船大型化を進めた漁家経営のコストを引き上げる一方、島外出荷価格は下落傾向を示している。年間の島外出荷価格が島内出荷価格よりも下回る年度もみられたが、島内市場には限りがあるため、多くの費用をかけて島外出荷せざるを得ず、漁業からの利益減少が指摘されている。

一方の五島においても、近い将来、人工種苗の供給力の増強によって、ヨコワ資源に恵まるといったメリットが薄れる可能性もある。また、和歌山県や三重県など消費地により近い地域において漁場が確保されれば、市場から遠いが故に競争力を失うことも考えられる。

本報告では、離島漁業への公的支援の効果と限界点に着目しながら、今後の離島漁業経営について考えていきたい。

山口県の離島部における若年者の流入・定着条件

大谷誠（水産大学校）

本報告は、離島漁業の存立基盤について、人的資源の側面から現状と課題の把握することを目的とする。このため、離島振興法の適用される離島が21と全国で6番目に多い山口県において、若年漁業者が多く存在している離島を対象として、若年漁業者の流入・定着条件を抽出することに努める。

山口県の離島は、面積が小さくかつ本土近接型であり、人口が1000人を下回るため、水産業を除く島内産業が未発達であり病院や学校、商店も少ない共通点を有する（見島を除く）。しかし、瀬戸内海から日本海側まで存在することから、離島によって漁業構造が異なり、高齢化率にも大きな差が生じている。このため、若年漁業者が多く存在している瀬戸内海の浮島、響灘の蓋井島、日本海の萩大島を研究対象とする。

離島部に存在する若年者は、島内出身の新規学卒者とUターン者、島外出身のIターンが混在している。しかし、山口県ではIターン確保の目的を過疎化対策から漁業者確保策に変えつつあることと、漁家出身者に対する就業支援策を拡充していることを背景として、雇用型漁業が存在する離島でIターン者が就業する一方、漁家漁業が中心の離島では島内出身者が就業する傾向が強まっている。このような各離島の漁業構造と島内若年者の属性との関係について報告で少し取り上げたい。

また、離島部の就業構造には、漁業就業前に島外生活期間が存在し、その上で島内か島外かの選択がなされる特徴を確認できる。これは、中高校時に本土で下宿生活を行うことや世間を知るため一定期間本土側で就業する機会が多いことに起因する。このため、若年者の選択基準とその基準を満たす条件を把握することが、離島部の存立を支える人的資源の確保に必要である。

この選択基準として、研究対象とした離島の調査では「所得」と「自由」がキーワードとして浮かび上がる。そして、この基準を満たす条件として、第一に生活必要金額の確保を可能とする就業先の存在が挙げられる。対象離島では、一つ一つの漁種が不振でも、年間総所得を高めるための複数漁種の組み合わせと世帯総所得を高めるための家族労働力の効率的配分がなされている実態が看取できる。第二に、若年者の自己実現機会である。対象離島では若年者の自由裁量で行動できる部分が多く存在し、若年者が自己実現として生き生きと活動する姿が目につく。漁業活動における親からの早期独立、生計の分離や別居による自由度の増加や民宿やアクセサリ作りなどの兼業機会の創出が、若年者の

モチベーションとなっている。第三に、同世代の存在である。「若者が若者を呼ぶ」という言葉はどの離島でも聞かれる。生活環境に不利性を有する離島において、若年者の生活には同世代が存在する共同体が不可欠と考えられる。本報告では、対象離島において以上のような条件を抽出精査することで、離島部の若年者の流入・定着条件を検討する。

2. 事務局便り

1) 個別報告プログラム (11月6日(日))

< A会場 23号講義室 >

- A-1 9:30~9:50 磯部作「海底ゴミ問題対策の状況と課題」
- A-2 9:50~10:10 大串伸吾「溪流釣り場管理における遊漁者参画の課題とあり方：岐阜県石徹白川と山梨県道志川におけるゾーニング管理を事例として」
- A-3 10:10~10:30 遠藤愛子・河津静花・田上英明・塩入同・眞岩一幸「森川海の一体的管理の課題解決に向けた実証的分析：全国20カ所の先進事例をもとに」

<休憩>

- A-4 10:40~11:00 日高健「コモンズとしての里海とそのガバナンスの変化」
- A-5 11:00~11:20 牧野光琢・桜井泰憲「知床水産業の気候変動への適応」
- A-6 11:20~11:40 Jokim Kitolelei「COMMUNITY-BASED AND CO-MANAGEMENT IN FISHING VILLAGES - The Case of Japanese Spiny Lobster Fisheries in Sata Misaki, Kagoshima Prefecture, Japan」
- A-7 11:40~12:00 Salome V. Tupou-Taufa「A Study of the Structure of Distribution for Fresh Tuna at Production Wholesale Markets : A Case Study of Kagoshima, Katsu-ura and Aburatsu Wholesale Market」

<昼休み>

- A-8 13:30~13:50 河原典史「20世紀初頭のカナダ西岸における日本人漁業者の漁場利用：日記と視察報告書からのアプローチ」
- A-9 13:50~14:10 鈴木隆史・亀田和彦「インドネシアにおける漁業生産と漁村経済の発展に関わる商人の介在形態の変化とその意義：先行研究の成果と1980年代前後の動きに注目して」
- A-10 14:10~14:30 山尾政博「アジア海域社会の水産業復興と漁村社会の再建：2004年スマトラ沖地震・津波災害から学ぶ」
- A-11 14:30~14:50 山下東子「高齢漁業者の漁業継続動機・廃業動機」
- A-12 14:50~15:10 川島葛偉悦「3.11後の三陸地域に於ける漁港の復興案」

< B会場 22号講義室 >

- B-1 9:30~9:50 酒井亮介「活魚船（イケフネ）輸送による天然活マダイの刺身文化」
- B-2 9:50~10:10 長谷川健二「養殖マダイの流通と中間流通業者の対応」
- B-3 10:10~10:30 竹ノ内徳人・稲井大典・野田松太郎「愛媛県産養殖魚を対象とした生産流通情報システム開発における情報伝達効果と課題」

<休憩>

- B-4 10:40~11:00 田中佑佳「漁協直営の自己完結型直売所の運営問題：福岡県 JF 糸島「志摩の四季」を事例として」
- B-5 11:00~11:20 山下和樹・山尾政博・細野賢治「中国向け水産物輸出の現状：長崎魚市の鮮魚輸出を事例に」
- B-6 11:20~11:40 張溢卓「中国における水産物加工企業の「進料加工」体制とその構造的諸問題」
- B-7 11:40~12:00 上原政幸「モズク養殖業の産業連関分析の試み」

<昼休み>

- B-8 13:30~13:50 若林良和「地域資源としてのパヤオ（FAD）に関する現代的な意義：沖縄県宮古島地域を事例として」
- B-9 13:50~14:10 吉村健司「与那国島における漁業の新たな展開：「石垣島かつおだし」の参入によるカツオの商品化」
- B-10 14:10~14:30 田中史朗「条件不利地域（離島）における地域発展モデルに関する研究」
- B-11 14:30~14:50 金丸晴樹「ドラッカーモデルによる地域漁業のリーダーシップ研究：豊前海地域のかき養殖産地形成過程を事例として」

2) 地域漁業学会倫理規定（二次案）について

地域漁業学会倫理規定の二次案が、倫理規定策定特別委員会より提出されました。11月5日の総会で審議したいと思いますので、会員の皆様はお目通しください。ご意見がありましたら、本部事務局までお願いいたします。

地域漁業学会倫理規定（二次案）

地域漁業学会では、日本学術会議の「科学者の行動規範」などを遵守するとともに、科学者として社会的に有用な研究を行うため、ここに倫理規定を定める。

第1条（社会的責任） 会員は、社会における役割の重要性を認識し、自らの専門知識を活かして、地域漁業の課題や社会の負託に相応しい研究活動を行い、社会の発展に寄与する。

第2条（科学者としての行動） 会員は、科学の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、科学的真実に基づいて行動する。

第3条（自己の研鑽） 会員は、地域漁業の分野における自らの専門知識と能力の向上に努める。

第4条（情報の公開） 会員は、研究の遂行を通して得られた成果を積極的に公開し、社会に還元する。

第5条（法令等の遵守） 会員は、法令等を遵守し、社会的規範に背くことなく、良心に従って研究し、行動する。

第6条（研究環境の整備） 会員は、責任ある研究と不正行為を防止する公正な研究環境の確立・維持のため、研究環境の質的向上に積極的に取り組む。

第7条（知的財産権の保護） 会員は、自らの知的財産権の保護・利用を図り、また、他者の研究成果を尊重し、他者の著作権などの知的財産権を保護する。著作権の侵害、論文の剽窃、盗用などは行わない。

第8条（他者の尊重） 会員は、他者を尊重し、他者の意見、主張、批判などを謙虚に受けとめるとともに、他者の批評は適切に行う。

第9条（個人情報等の保護） 会員は、調査研究などで入手した個人情報などの保護に努める。

第10条（公平性の確保） 会員は、基本的人権を尊重し、人種、国籍、性別、年齢、思想信条、宗教、障害の有無などに拘わらず、公平に対応する。

付則 本倫理規定は、 年 月 日より施行する。

3. 日韓水産研究交流セミナー報告

1) 日韓水産研究交流セミナー終了のご報告

竹ノ内徳人（日韓交流特別委員会委員長）

亀田和彦（日韓交流特別委員会副委員長）

昨年度から企画して参りました「日韓水産研究交流セミナー」が、先日、無事に終了しましたので、日韓交流特別委員会としてご報告いたします。

2010年11月に開催された地域漁業学会愛媛大会の理事会・総会において、「日韓交流特別委員会」（委員長・竹ノ内、副委員長・亀田）の設置が了承され、これにともない、本学会の韓国部会の皆さんの協力を得ながら韓国の研究者との学術交流を進めることになりました。この委員会では、本学会韓国部会の金炳浩先生（韓国・釜慶大学校）に窓口としてのご担当をつとめていただくようお願いするとともに、本学会と韓国水産経営学会との学術交流の機会を具体的に企画させることになりました。以来、10ヶ月間の準備期間を経て、2011年9月16日～19日の日程で、韓国・統営市（トンヨン市）にある慶尚大学校海洋科学大学において日韓水産研究交流セミナーを実施することができました。

この日韓水産研究交流セミナーは、日韓交流の場としては2004年に長崎県対馬で開催してから約7年ぶりの開催となりました。そのため、企画段階から研究集会による学術交流だけではなく現地でのエクスカージョンを含めて、その日程や内容を両国でねりあげてまいりました。それは、この機会を、両国の研究者によるこれまでの交流の成果と「これから」を考えるための契機にしたいと考えたからでした。

しかし、本年3月11日に発生した東日本大震災を目の当たりにして、果たしてこの度の日韓水産研究交流セミナーを開催しても良いものかどうか、判断に迷う時期がございました。また、その折りに、韓国の研究者の皆様からは本当に心暖まるご支援やお心遣いをいただきました。そのなかで、両国の学会関係者のさまざまな方から未来を見据えて共にごがんばろうという強い意志と、だからこそ、この度の交流機会を実現させようという後押しもいただきました。

こうしたいきさつを振り返りながら、この度の日韓水産研究交流セミナーを実現できたことは、ほんとうに有り難いことだと思ひ、会員各位ならびにこのたびの日韓水産研究交流セミナーの実施にあたってお力添えをいただいた皆様に、この紙面を借りて、あらためて御礼申し上げます。

以下、本交流セミナー全体の所感を申します。本交流セミナーの研究集会においては、片岡千賀之先生（長崎大学名誉教授）と金大永氏（韓国海洋水産開発院）のご報告では、中国漁業の台頭と共に資源管理や漁場利用は新たな局面にさしかかっていることや、国際協調による共同管理のための新し

い仕組みが必要であるとの指摘がなされました。姜宗鎬氏（韓国海洋水産開発院）のご報告では、韓国内での量販店が消費局面において大きく台頭してきていることを整理しながら、需要サイドの水産物流通の仕組みが大きく変わろうとしていることが指摘されました。また、山下東子先生（明海大学教授）のご報告では、日本と韓国におけるカツオ・マグロ漁業の構造の違いや、韓国でのカツオ・マグロ類の消費形態に変化の兆しがあることを指摘されました。

これらの報告をもとに日韓両国から、金正鳳氏（韓国海洋水産開発院）、東村玲子氏（福井県立大学）、榎彰徳氏（元近畿大学）のコメントをいただくことができました。金氏と東村氏からは、漁場利用と資源の適切な管理のためには新たな仕組みが検討されるべき段階に至っていることや中国漁業をこうした管理にいかに関わり込んでいくべきかなど、具体的な課題整理とともに今後の展開の仕方が重要との認識を示されました。また榎氏のコメントでは、安心安全で持続可能な水産物の供給こそが消費者にとっての真のニーズであり、豊かな食卓のために国境を越えて生産段階での資源管理や漁場利用をどう展望していくのか、という極めて重要な提言もありました。報告者やコメンテーターのご尽力だけでなくフロアからの積極的な参加も相まって、両国の研究交流の今後につながる大事な機会となったと考えております。（写真1）

また、韓国側に企画していただいた現地でのエクスカージョンは、とても興味深い視察機会となりました。まず韓国海洋開発院が取り組んでいる海洋牧場では、実際の洋上イケースまで案内していただくだけでなく、その研究内容や成果についてのプレゼンテーションを受け、洋上イケースでの稚魚等への給餌実験などを視察させていただきました（写真2）。次いで、戦前期に広島県から伝わり、定着・現地化したという権現網とシラス干しなどの基地の視察や2代目の経営者の方への質問機会などもあり、活発な意見交換ができました。最後にトンヨン市内の海端で毎日開かれている水産物の青空市の視察もあり、水産物を販売するおばさんたちの活気ある声かけや見事な包丁さばきなどを間近で見学することができました。（写真3）

本交流セミナーへの日本側からの参加者は、研究集会の発表を担当された片岡千賀之先生と山下東子先生をはじめとして、地域漁業学会の山尾政博会長、若林良和副会長など総勢20名となりました。韓国側にも同じく20数名の参加者がおり、総勢50名弱で行われた研究集会やエクスカージョンは大変な盛り上がりとなりました。本交流セミナーは、日本側の参加者と韓国側の参加者がともに作り上げるという協働意識なくしては、このような盛会となること決してなかっただろうと感じております。また、そういう意味では7年ぶりの開催にもかかわらず、両国関係者の時空（の隔たり）を一気に縮めることができたのではないかと、あらためて実感したところです。

最後になりましたが、日本から参加していただきました皆様、そして韓国側の本交流セミナーの企画・運営に大変なご尽力を賜りました金炳浩先生（韓国・釜慶大学校）、金大永氏（韓国海洋水産開発院）、韓国水産経営学会会長の朴星快先生、同学会員諸氏、セミナー会場となりました韓国慶尚大学校海洋科学大学の関係者の皆様に、本紙面を借りて厚く御礼申し上げます。

なお本交流セミナーにつきましては、みなと新聞記事（2011年9月29日付）ならびに田中先生と岡崎氏の参加記もあわせてご一読いただきたくお願い申し上げます。

写真1 セミナー会場にて



写真2 韓国海洋開発院の海洋牧場のイセスにて



写真3 トンヨン市内海端での水産物青空市の風景



※写真は、いずれも榎先生からご提供いただきました。

2) 日韓水産研究交流セミナーに参加して

田中史朗（鹿児島県立短期大学）

日本・韓国・中国の三カ国にまたがる北東アジア海域は、大陸棚が広がり、世界有数の漁場と呼ばれながら、相互の利害対立から、長年にわたり資源管理のための有効な対策がとられてきませんでした。このため、底魚を中心に資源が減少し、まず日本漁船が、次いで韓国漁船が漁場から徐々に撤退し、今や生産コストの割安な中国漁船でないと採算がとれないという厳しい局面を迎えています。資源悪化という現状を打開し、秩序ある漁場利用の確立に向けて、過去、幾度となく政府間で協議がなされ、過渡的措置として、日韓、日中、韓中双方の間で新漁業協定が締結されたものの、未だに、三カ国にまたがる共通のルールづくりがなされず、領土問題も絡まって、問題先送りの感は否めません。近年、民間レベルでの日韓の漁業者交流も進み、双方の意思の疎通が図られる機会も増えてきましたが、問題解決につながる組織づくりの動きとはなっていません。

そうした中で、秩序ある漁場利用を実現するに当たって何が障害になっているのか、関係各国の漁業の現状と課題はどうであるのか等の点を明らかにし、漁場（資源）利用をめぐる国際的なルールづくりに向けて政策提言を行う立場である研究者の重要性が、今ほど高まってきている時はないと感じています。その意味でも、今回で5度目となるシンポジウムの開催（第1回は1999年釜山で、第2回は2001年福岡で、第3・4回は2004年対馬と長崎で開催）は非常に意義あるものと考えます。

今次の日韓交流セミナーでは、第1報告「東シナ海の新漁業秩序」（長崎大学名誉教授、片岡千賀之）、第2報告「東北アジアの新漁業秩序と漁業協力の方向」（韓国海洋水産開発院、金大永）、第3報告「水産物生産者流通の変化と政策方向」（韓国海洋水産開発院、姜宗鎬）、第4報告「韓国と日本のマグロ関連産業」（明海大学、山下東子）の都合4報告がなされました。この内、筆者が興味をもった第1・2報告を中心に整理してみますと、片岡氏からは①三カ国の漁業管理がばらばらであること、②三カ国の漁業勢力の差が新漁業協定締結への姿勢の違いを浮き彫りにしていること、③共同利用水域では旗国主義がとられ、「共有地の悲劇」が顕在化していること、④中国の漁業者が組織化されておらず（中国には民間の漁業者団体がない）、民間レベルでの漁業者相互の交流の阻害要因になっていることなどが共通のルールづくりの問題点として指摘されました。他方、金氏からは複雑を極める課題解決のための指針として、①中国漁民の組織化を前提に、三カ国の漁業者の業種別交流と協力を拡大していくこと、②研究機関・研究者相互の交流を進めて、資源調査と評価方法、資源管理の方法、さらには資料・情報交換等の協力関係を構築すること、③魚種別の国際資源回復計画を三カ国で策定し、実施することの必要性が指摘されました。

ともあれ、最終日を除き天候にも恵まれ、日韓双方の研究者が親睦と友好を深め、研究成果を共有できたこと等の点から、今大会は成功裏に終えたものと確信しています。

最後になりましたが、セミナー開催に当たり、多大のご尽力を賜った本学会員である竹ノ内、亀田両氏をはじめ韓国水産経営学会会員諸氏、そしてセミナー会場を提供していただいた韓国慶尚大学校海洋科学大学の関係者に、紙面を借りて厚く御礼申し上げます。

3) 日韓水産研究交流セミナー参加記

岡崎孝博（徳島県立農林水産総合技術支援センター水産研究所）

簡単に自己紹介を。私は平成6年に入庁し、はじめに水産研究所で5年、その後、県庁で10年、そして再び研究所に舞い戻り、3年目になります。資源管理型漁業の推進に資するべく、重要種の生物的データおよび漁獲統計などを収集・分析し、その結果を漁業者にフィードバックすることが主な業務です。特に、関西市場でトップレベルのシェアを誇るハモの高品質化、資源の維持・増大が、私にとっての重要な課題です。関連して、脂が乗って旨く、骨が柔らかく骨切りしやすいと、関西の料理人から高評価を得ている韓国産ハモについて、現地で漁獲実態などを実際に調べてみたいと思っていました。同時に東シナ海の漁場をめぐる日韓漁業の歴史的な推移、漁業経済学における最新の研究成果などについても知識を得たいとの思いから今回のセミナーに参加しました。

セミナー前日、釜山の金海空港で日本から参加の皆様と合流できてホッと一安心。バスに揺られて一路、統営市へ。慶尚大学校のきれいな宿舎で3人一部屋ですがリーズナブルな価格で2泊させてもらいました。

セミナー当日、時間が押していたにもかかわらず、日韓の学会長の挨拶後に全員が自己紹介する場面もあり、大変アットホームな雰囲気で開催されました。自己紹介では「徳島県から参加しました岡崎です・・・ハモです・・・」などと言いながら、徳島県の位置が分かる地図を持ち合わせていなくて大変後悔しました。セミナーの中身はさておき、金炳浩先生と娘さんが通訳を務めてくださり、韓国語が全く分からない私にとって大変ありがたかったです。海洋牧場や船曳網の現地見学も興味深い内容で、参加者からバンバン質問が飛んでいました。また、懇親会では美味しいステーキ、珍しい魚介類を堪能し、みなさまから示唆に富む話を聞いて大変よかったです。

みなさまとお別れして、セミナー翌日から2日間、統営、固城の市場や漁村でハモ漁業の操業方法や料理の仕方などを聞き取り、日本にはない「ハモの刺身」もお腹いっぱい食べました。充実した「初めての韓国」でした。

みなさま、本当にお世話になりました。今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

地域漁業学会 <http://jrfs.org/>

本部事務局 〒890-0056 鹿児島市下荒田 4-50-20
鹿児島大学水産学部内
Tel&Fax 099-286-4280
担当 佐久間美明 chiikioffice@gmail.com
郵便振替：01750-0-83886
銀行振込：鹿児島銀行 きしやば支店 普通 834624